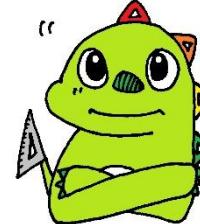




すべての教育活動を通して人権教育を推進するために

本校の人権教育の目標は、「すべての教育活動を通して感性を豊かにし、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意欲・意識・態度を養う～くらしを高め、差別と闘ってこられた人の出会いを大切にして～」です。また、本年度の重点目標として、以下の3点を掲げています。

- 自分で「気づき、考え、行動する」力をつける。
- くらしを見つめ、綴り、伝え合う中で本当のつながりをつくる。
- 言語環境をはじめ、人権が尊重される環境づくりに努める。



前途洋々

「他人事ではなく自分のこととして捉える人権・部落問題学習の取組」を進めるためには、まず、職員が互いのことを知り、本音でありのままの自分や子供の姿について語り合えるような集団となる必要があります。そのため、校内研修では「自分を語る会」も実施しています。人権教育は学校教育の根幹をなすものです。私たち職員が「差別を必ずなくす」という思いで取り組みます。また、具体的実践事項は次の4点です。

- ① 他人事ではなく自分のこととして捉える学習の創造
- ② 反差別のなかまづくり
- ③ 学力保障・進路保障
- ④ 保護者や地域への啓発と連携

5月12日に実施した「自分を語る会」での職員の様子です



さて、先日、私は、人権教育に関する研修を受ける機会がありました。自分のことを振り返るとてもよい学びがあったのですが、改めて、はっとさせられることがありました。「自分が相手にどう伝えるかだけではなく、自分が言ったことが、相手の周りの人たちに更にどう伝わっていくか」を明確に意識しなければならないということです。もちろん、一人一人が正しい知識・情報に基づいて相手に伝えることが必要です。曖昧な情報、間違った情報は、相手のみではなく、更にその周囲に広がっていきます。それが予断と偏見を生むのです。純粋な子供たちに対しては、一層このことを意識しなければなりません。周囲の大人が「正しく」伝えることの重要性を痛感する一日となりました。

自転車の安全で適正な利用の促進について ~保険への加入を!~

昨年度、「熊本県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の一部改正により、未成年の子供が自転車を利用するときは、自転車の利用によって生じた他人の生命又は身体の損害を賠償する自転車損害賠償保険等への加入が保護者に義務付けられました。ご存じのとおり、自転車による重大な事故が増加傾向にあり、賠償が高額になった事案もニュース等で時折報道されています。安全な乗り方についての指導はもちろんのこと、この点につきましてもよろしくお願いします。

